

奈良県告示第百十一号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定による認定をした救急病院は、次のとおりである。

令和元年五月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

名称	所在地	認定が効力を有する期限
中井記念病院	大和高田市大字根成柿一五一 ― 一	令和三年四月三十日
医療法人友絃会奈良友 絃会病院	北葛城郡上牧町服部台五丁目 二番一号	令和三年四月三十日
服部記念病院	北葛城郡上牧町大字上牧四二 四四	令和三年四月三十日